

呉港港湾計画書

— 軽易な変更 —

平成15年 2月

呉港港湾管理者

目 次

変更理由	1
1 公共ふ頭計画（変更）	2
2 フェリー及び旅客船ふ頭計画（追加、削除）	3
3 小型船だまり計画（追加、削除）	4
4 土地造成及び土地利用計画（追加、削除、変更）	5

変 更 理 由

- 1 船だまり利用者の利便性の向上を図るため、阿賀マリノポリス地区の小型船だまり計画を削除し、阿賀塩谷地区において、小型船だまり計画を追加する。
- 2 小型船だまり計画の追加、削除に伴い、阿賀マリノポリス地区において、公共ふ頭計画の変更、フェリー及び旅客船ふ頭計画の追加、削除、並びに土地造成及び土地利用計画の追加、削除、変更を行う。

1 公共ふ頭計画（変更）

阿賀マリノポリス地区

フェリーふ頭計画の削除、変更に伴い、公共ふ頭を次のとおり変更する。

水深7.5m 岸壁2バース 延長260m（工事中）

ふ頭用地7ha（荷捌施設用地及び保管施設用地）（規模の変更）

〔 既設（工事中）
ふ頭用地8ha（荷捌施設用地及び保管施設用地） 〕

2 フェリー及び旅客船ふ頭計画（追加、削除）

阿賀マリノポリス地区

フェリーふ頭について、既定計画を削除し、次のとおり計画する。

水深4.5m ドルフィン1バース（公共）

ふ頭用地 1 ha（旅客施設用地 1 ha、荷捌施設用地及び保管施設
用地 1 ha）

既定計画

水深4.5m ドルフィン1バース（公共）

ふ頭用地 2 ha（旅客施設用地 1 ha、荷捌施設用地及び保管施設
用地 1 ha）

3 小型船だまり計画（追加、削除）

漁船等のための小型船だまりを次のとおり計画する。

3-1 阿賀マリノポリス地区

既定計画を削除する。

既定計画

阿賀灘船だまり（漁船）

泊地 水深3m 面積2ha

防波堤 延長250m

防波堤 延長120m

物揚場 水深3m 延長485m

ふ頭用地 2ha

3-2 阿賀塩谷地区

阿賀塩谷第二船だまり（漁船）

泊地 水深3m 面積1ha

防波堤 延長25m

防波堤 延長35m

防波堤 延長60m

物揚場 水深3m 延長300m

ふ頭用地 1ha

4 土地造成及び土地利用計画（追加、削除、変更）

港湾施設の計画に対応するため、土地造成及び土地利用を次のとおり計画する。

（単位：ha）

	ふ頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	レクリエーション 施設用地	合計
阿賀マリノポリス 地区	8	14		(2) 5	4	18	(2) 49
阿賀塩谷地区	(1) 1		3	(2) 3			(2) 7

注1 () は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

注2 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回の軽易な変更に係る区域についてのみ記述した。

既定計画

（単位：ha）

	ふ頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	レクリエーション 施設用地	合計
阿賀マリノポリス 地区	(4) 12	(1) 15		(4) 8	4	18	(10) 56
阿賀塩谷地区	1		3				4

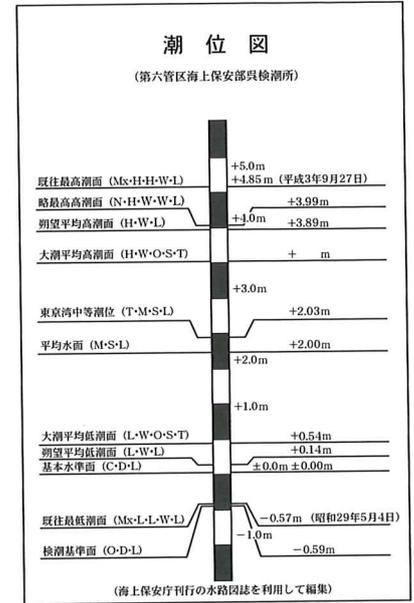
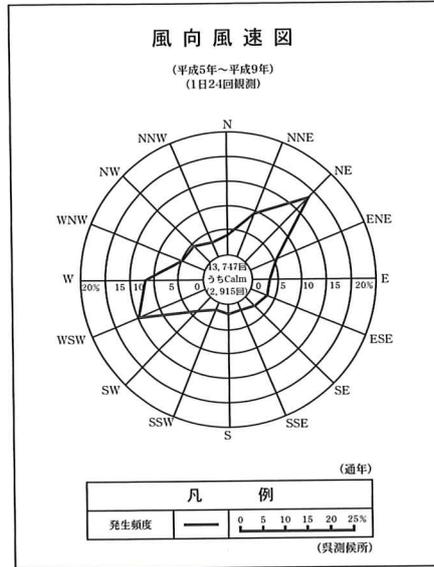
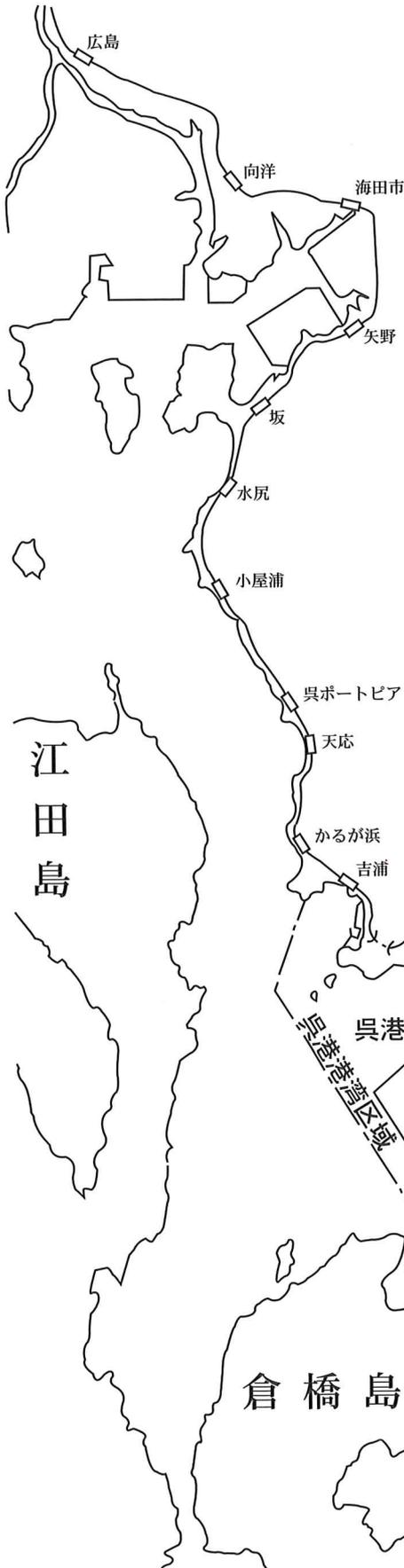
注1 () は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

注2 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回の軽易な変更に係る区域についてのみ記述した。

呉市港湾計画位置図

S=1:125,000 km



呉市

阿賀マリノポリス地区
阿賀塩谷地区

倉橋島

情島

下蒲刈島

